

株主各位

第31回定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

上記事項につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

- | | |
|----------------------|---------|
| (1) 第31期連結計算書類の連結注記表 | 1頁～11頁 |
| (2) 第31期計算書類の個別注記表 | 12頁～20頁 |

株式会社トライアイズ

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- ・連結子会社の数 4社
- ・主要な連結子会社の名称 TRIIS INTERNATIONAL AMERICA INC.
CLATHAS LLC
KIP LLC
㈱クレアリア

連結の範囲の変更

濱野皮革工藝㈱は、当連結会計年度において当社の保有する全ての株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。また、当連結会計年度において拓莉司国際有限公司は清算終了となりましたので、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、TRIIS INTERNATIONAL AMERICA INC.、CLATHAS LLC及びKIP LLCの決算日は10月31日、㈱クレアリアの決算日は11月30日です。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、これらの連結子会社の決算日の翌日から連結決算日12月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

- ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

- ロ. デリバティブ 時価法を採用しております。

八. 棚卸資産

㈱クレアリア

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

㈱クレアリア以外の連結子会社

通常の販売目的で保有する棚卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

当社保有の販売用不動産及び仕掛販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	5年～50年
その他	2年～15年

ロ. 無形固定資産

- ・ 自社利用のソフトウェア
- ・ その他の無形固定資産

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込み額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

当社及び連結子会社の役員の賞与の支給に充てるため、支給見込み額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

ニ. 受注損失引当金

連結子会社の㈱クレアリアにおいては、受注案件のうち、期末時点で将来に損失が発生する可能性が高いと見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、受注損失に備えるため、将来の損失見積額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年で均等償却しております。

⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

なお、控除対象外消費税等は、全額費用処理しております。

ロ. 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

建設コンサルタント事業

建設コンサルタント事業においては、主に社会資本整備、特にダム・河川・海岸などの水関連分野における事業者である国・地方公共団体・公団などに対する企画・調査・分析・試験・計画・施工管理等事業執行を支援しております。当該事業においては全ての成果品を納品した時点をもって収益を認識し、一時点で履行義務が充足される契約として、履行義務を充足した時点で収益を認識しております。なお、取引の対価は契約条件に基づき段階的に受領し、重要な金融要素は含まれていません。また、当該事業のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する財又はサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

ファッションブランド事業

ファッションブランド事業においては、主に商品及び製品の販売を行っております。当該事業の顧客との販売契約において、受注した商品及び製品を引き渡す義務を負い、これらの履行義務を充足する時点は、通常製品の引渡時です。ただし、国内取引では商品及び製品の出荷時から支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項の出荷基準等の取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

不動産投資事業

不動産投資事業においては、不動産の賃貸及び不動産の販売を行っております。不動産の賃貸に係る収益については、顧客との賃貸借契約等による合意内容に基づき企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に従って認識しております。

不動産の販売に関する収益については、不動産の売買契約に定められた引渡義務を充足することにより、顧客である買主が当該不動産の支配を獲得した時点で収益を認識しております。

(5) 会計方針の変更

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適後の連結計算書類となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結計算書類への影響はありません。

(6) 会計上の見積りに関する注記

(販売用不動産及び仕掛販売用不動産の評価)

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

販売用不動産	1,228,727千円
棚卸資産評価損(売上原価)	159,511千円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

販売用不動産等について、正味売却価額が帳簿価額を下回った場合には、帳簿価額を正味売却価額まで減額し連結貸借対照表価額としております。

正味売却価額の算定に用いた主要な仮定は販売見込額であり、販売見込額は近隣の取引事例や直近の販売実績等を参考として当社グループにおいて算定しております。

翌期において経済情勢や不動産市況の悪化等により、正味売却価額が当連結会計年度末における販売見込額以上に下落した場合や滞留在庫が増加した場合など、想定以上の追加コストが発生した場合は、翌連結会計年度の連結計算書類において追加の評価損計上が必要となる可能性があります。

(係争債権の回収可能性の見積り)

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

長期未収入金	680,809千円
貸倒引当金	△674,539千円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、沖縄開発プロジェクトに関連して発生した係争債権(長期未収入金)について、債権回収に備えるため貸倒引当金を計上しております。当該債権は、契約解釈及び解除の有効性、相手方の主張(反訴・相殺を含む)並びに相手方の資力及び差押可能資産の有無等により、回収可能性の見積りに不確実性を伴います。

貸倒引当金の見積りにあたっては、(i) 契約書・相互書簡等に基づく請求権の内容、(ii) 顧問弁護士意見書に基づく法的見通し(請求可能範囲、反訴・相殺リスク等)、(iii) 入手可能な範囲での相手方の資産状況(信用調

査、公的情報、登記情報等)、(iv)回収までの期間及び回収コストを踏まえ、回収可能額を最善の見積りとして算定しております。これらの前提は、訴訟・交渉の進展や相手方の資産状況の変化等により影響を受ける可能性があり、見積りが異なる結果となる場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 追加情報

(資産の保有目的の変更)

当連結会計年度において、当社グループで保有している有形固定資産747,015千円(建物及び構築物225,102千円及び土地521,912千円)を販売用不動産に振替えております。なお、当該販売用不動産は当連結会計年度において全額販売しており、販売用不動産に振替えた金額につきましては売上原価に計上しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産	
販売用不動産	801,799千円
② 担保に係る債務	
1年内返済予定の長期借入金	464,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	269,670千円
上記減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれています。	

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における当該株式会社の発行済株式の総数	
普通株式	8,300,000株
(2) 当連結会計年度の末日における自己株式の数	495,218株
(3) 当連結会計年度の末日における当該株式会社が発行している新株予約権の目的となる当該株式会社の株式の数	268,000株(権利行使期間の初日が到来していないものを除く)
(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権の残高	65,769千円
(5) 剰余金の配当に関する事項	
① 配当金支払額	
該当事項はありません。	
② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの	
該当事項はありません。	

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、事業運営上必要な資金計画に照らして、当該必要資金以外の一時的な余剰資金を安全かつ確実に効率のよい金融資産に限定して運用しております。デリバティブについては、余剰資金の運用を目的として複合金融商品を利用しており、投機目的の資金運用は行わないものとしております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されており、デリバティブを組み込んだ複合金融商品は、為替変動リスクによる元本毀損リスクに晒されております。これらは、月次で把握した時価を経営層に報告し、リスク管理を行う社内体制をとっております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用していることにより、当該価格が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額36,657千円)は、下表には含めていません。また、「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」及び「支払手形及び買掛金」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額と近似することから、注記を省略しております。

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
長期借入金(*)	464,000	461,409	△2,590

(*) 1年内返済予定の長期借入金を含めています。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

- ① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
該当事項はありません。

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

時価				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	－	461,409	－	461,409

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期借入金

長期借入金は、将来キャッシュ・フローを同様の新規借入を行った場合に想定される利率を基に、現在価値に割り引いて時価を算出しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
受取手形及び売掛金	7,490	－	－	－

(注3) 借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
長期借入金	464,000	－	－	－

5. 賃貸等不動産に関する注記

当社及び一部の連結子会社では、国内及び米国ハワイ州他において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸住宅や賃貸商業施設等を所有しております。

賃貸等不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸等不動産	1,539,802	△1,513,055	26,746	26,746

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増減額は、売却による減少△762,063千円、棚卸資産への振替による減少△747,015千円、減価償却による減少△3,675千円及び減損による減少△301千円であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」第13項を適用し、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

また、賃貸等不動産に関する2025年12月期における損益は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他
賃貸等不動産	26,227	9,879	16,347	—

6. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	建設コンサル タント事業	ファッション ブランド事業	不動産 投資事業	その他 投資事業	
顧客との契約から生じる収益	333,652	164,661	870,751	—	1,369,065
その他の収益(注)	—	—	55,359	—	55,359
外部顧客への売上高	333,652	164,661	926,111	—	1,424,424

(注) 「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入であります。

(2) 顧客からの契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客からの契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1.(4)会計方針に関する事項 ⑥その他連結計算書類の作成のための重要な事項 □.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	41,972千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	7,490千円
契約負債（期首残高）	94,965千円
契約負債（期末残高）	24,484千円

契約負債は、建設コンサルタント事業における顧客からの前受金に関連するものです。契約負債は、収益の認識に従い取崩されます。当連結会計年度認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、94,965千円です。

②残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し記載を省略しています。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 550円54銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | △54円20銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

第17回新株予約権（行使価額修正条項付新株予約権）の発行

当社は、2026年2月25日開催の取締役会において、以下のとおり、チャレンジ2号投資事業組合（以下、「チャレンジ2号」といいます。）を割当先とする第三者割当の方法による第17回新株予約権（行使価額修正条項付新株予約権 以下、「本新株予約権」といいます。）の発行を行うことについて決議しました。

1. 新株予約権の概要

(1) 割当日	2026年3月16日
(2) 新株予約権の総数	18,100個
(3) 発行価額	本新株予約権 1個につき139円（総額2,515,900円） （本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額：新株予約権の目的である株式1株あたりにつき1.39円）
(4) 当該発行による潜在株式数	1,810,000株（新株予約権 1個につき100株） 上限行使価額はありません。 下限行使価額：当初239円（発行決議日の直前取引日の終値の50%に相当する金額）。 下限行使価額においても、潜在株式数は1,810,000株です。
(5) 調達資金の額	865,885,900円 （内訳）新株予約権発行による調達額：2,515,900円 新株予約権行使による調達額：863,370,000円 差引手取概算額は、本新株予約権の払込金額の総額及び本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権にかかる発行諸費用の概算額を差し引いた金額となります。なお、本新株予約権の払込金額の総額は、発行決議日の直前取引日の東京証券取引所スタンダード市場における当社普通株式の終値を前提として算定した見込額であり、また、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は、当初行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額です。また、行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少します。本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合又は当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少します。

(6) 行使価額	<p>当初行使価額477円（本発行決議前営業日の終値）</p> <p>行使価額は、第18項に定める本新株予約権の各行使請求の効力発生日（以下「修正日」といいます。）に、修正日の直前取引日（同日に終値がない場合には、その直前の終値のある取引日をいいます。）の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」といいます。）の90%に相当する金額（1円未満切り上げ）に修正されます。但し、算出の結果得られた金額が下限行使価額（本欄（4）に定める。）を下回る場合には、行使価額は下限行使価額とします。なお、「取引日」とは、東京証券取引所において売買立会が行われる日をいいます。</p>
(7) 募集又は割当方法（割当予定先）	<p>第三者割当方式</p> <p>チャレンジ2号18,100個（1,810,000株）</p>
(8) 譲渡に関する事項	<p>本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとします。</p>
(9) その他	<p>当社は、割当予定先との間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生後に、本新株予約権に係る買受契約（以下、「本買受契約」といいます。）を締結する予定です。</p>

2. 調達する資金の具体的な用途

具体的な用途	金額（百万円）	支出予定時期
①不動産投資資金	500	2026年3月から2027年6月
②M&A等に係る資金	342	2026年3月から2028年3月
合計	842	

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

- ① 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。
- ② 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
- ③ その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

・市場価格のない株式等
デリバティブ 移動平均法による原価法を採用しております。
時価法を採用しております。

販売用不動産及び仕掛販売用不動産 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によります。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	8年～47年
工具器具及び備品	4年～15年

② 無形固定資産

- ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ・その他の無形固定資産 定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等は、全額費用処理しております。

ロ. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に子会社からの経営指導料、受取配当金、不動産の賃貸及び不動産の販売による収入です。経営指導料については、子会社との契約内容に応じた受託業務の提供を履行義務として識別し、当該業務を提供した時点で収益を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

不動産の賃貸に係る収益については、顧客との賃貸借契約等による合意内容に基づき企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に従って認識しております。不動産の販売に関する収益については、不動産の売買契約に定められた引渡義務を充足することにより、顧客である買主が当該不動産の支配を獲得した時点で収益を認識しております。

(5) 会計方針の変更

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

(6) 会計上の見積りに関する注記

(関係会社株式の評価)

①当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 1,670,153千円

②当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

非上場の子会社に対する投資等、市場価格のない株式等については、当該発行体の純資産に占める持分(実質価額)が帳簿価額よりも相当程度下落した場合には減損の必要性を検討し、実行可能で合理的な事業計画に基づき回収可能性を考慮して減損処理の要否を検討しております。

また、関係会社株式の評価の見積りに用いる実質価額は、発行会社の直近の計算書類を基礎に算定した1株当たり純資産額に所有株式数を乗じた金額で算定しております。

③当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

投資先の取得可能な財務情報、事業計画及び事業環境を基礎として回収可能性を見積もっています。

④翌事業年度の計算書類に与える影響

投資先の業績が将来の事業計画を大幅に下回る場合には追加の評価損が計上される可能性があります。

(販売用不動産及び仕掛販売用不動産の評価)

①当事業年度の計算書類に計上した金額

販売用不動産 1,228,727千円

棚卸資産評価損(売上原価) 159,511千円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

内容につきましては、連結注記表「1.(6)会計上の見積りに関する注記 ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

(係争債権の回収可能性の見積り)

①当事業年度の計算書類に計上した金額

長期未収入金 680,809千円

貸倒引当金 △674,539千円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

内容につきましては、連結注記表「1.(6)会計上の見積りに関する注記 ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

(7) 追加情報

(資産の保有目的の変更)

内容につきましては、連結注記表「1.(7)追加情報」の内容と同一でありますため記載を省略しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

販売用不動産 801,799千円

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金 464,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 85,366千円

上記減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれています。

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりです。(区分掲記したものを除く)

①短期金銭債権 33,646千円

②短期金銭債務 104,838千円

(4) 取締役に対する金銭債権 11,044千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引高	51,757千円
関係会社との営業取引以外の取引高	22,718千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数	
普通株式	495,218株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
不動産評価損	48,842千円
貸倒引当金	211,042
関係会社株式評価損	341,366
投資有価証券評価損	76,473
税務上の繰越欠損金	389,800
その他	27,851
小計	1,095,376
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額(注)	△1,095,376
差引	—
繰延税金資産の合計	—
繰延税金負債	
未収事業税	△1,743
建物附属設備	△219
繰延税金負債の合計	△1,962
繰延税金負債の純額	△1,962

(注) 評価性引当額は、税務上の繰越欠損金の発生、貸倒引当金の増加及び法定実効税率の変更により、前事業年度から59,847千円増加しております。

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略いたします。

(3) 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額修正

2026年1月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については「地方税等の一部を改正する等の法律」（令和6年法律第4号）が2024年3月28日に国会で成立したことに伴い、外形標準課税を適用した法定実効税率30.62%で計算しています。なお、この税率変更により、繰延税金負債が255千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

7. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1.(4)その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項 □. 収益及び費用の計上基準」の記載と同一であるため、記載を省略しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社

属性	会社等の名称	議決権の所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	濱野皮革工藝㈱	100.00	兼任 3人	業務の受託	経営指導	9,000	売掛金	-
					管理部門業務の受託	4,500	売掛金	-
				土地・建物の賃	工場の賃	-	未収収益	-
				資金の借入	資金の返済	470,000	1年内返済予定の関係会社 長期借入金 関係会社長期借入金 未払費用	-
					利息の支払	5,168		-
				㈱クレアリア	100.00	兼任 3人	業務の受託	経営指導
	管理部門業務の受託	18,000	売掛金					-
	資金の借入	利息の支払	17,549				1年内返済予定の関係会社 長期借入金 関係会社長期借入金 未払費用	50,000
								960,000
					104,838			

- (注) 1.業務の受託については、業務受託基本契約を締結しており、受託料は協議により合理的に決定しております。
 2.資金の貸付・借入については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
 3.工場用地の賃貸料については、近隣相場を勘案して両者の合意に基づき決定しております。
 4.濱野皮革工藝㈱については、当事業年度に全株式を売却したことに伴い連結の範囲から除外しております。
 上記の議決権所有割合、関係内容、取引内容及び取引金額は当該除外直前の金額を記載しております。

(2) 役員

属性	氏名	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	上嶋 悦男	被所有 直接 1.1	資金の貸付	貸付金の回収	1,499	長期貸付金	10,708
				利息の受取	183	未収収益	2

(注) 貸付利率については市場金利を勘案して合理的に決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 508円29銭
(2) 1株当たり当期純損失 △88円94銭

8. 重要な後発事象に関する注記

第17回新株予約権（行使価額修正条項付新株予約権）の発行

当社は、2026年2月25日開催の取締役会において、以下のとおり、チャレンジ2号投資事業組合（以下、「チャレンジ2号」といいます。）を割当先とする第三者割当の方法による第17回新株予約権（行使価額修正条項付新株予約権 以下、「本新株予約権」といいます。）の発行を行うことについて決議しました。

1. 新株予約権の概要

(1) 割当日	2026年3月16日
(2) 新株予約権の総数	18,100個
(3) 発行価額	本新株予約権1個につき139円（総額2,515,900円） （本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額：新株予約権の目的である株式1株あたりにつき1.39円）
(4) 当該発行による潜在株式数	1,810,000株（新株予約権1個につき100株） 上限行使価額はありません。 下限行使価額：当初239円（発行決議日の直前取引日の終値の50%に相当する金額）。 下限行使価額においても、潜在株式数は1,810,000株です。
(5) 調達資金の額	865,885,900円 （内訳）新株予約権発行による調達額：2,515,900円 新株予約権行使による調達額：863,370,000円 差引手取概算額は、本新株予約権の払込金額の総額及び本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権にかかる発行諸費用の概算額を差し引いた金額となります。なお、本新株予約権の払込金額の総額は、発行決議日の直前取引日の東京証券取引所スタンダード市場における当社普通株式の終値を前提として算定した見込額であり、また、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は、当初行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額です。また、行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少します。本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合又は当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少します。

(6) 行使価額	<p>当初行使価額477円（本発行決議前営業日の終値）</p> <p>行使価額は、第18項に定める本新株予約権の各行使請求の効力発生日（以下「修正日」といいます。）に、修正日の直前取引日（同日に終値がない場合には、その直前の終値のある取引日をいいます。）の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」といいます。）の90%に相当する金額（1円未満切り上げ。）に修正されます。但し、算出の結果得られた金額が下限行使価額（本欄（4）に定める。）を下回る場合には、行使価額は下限行使価額とします。なお、「取引日」とは、東京証券取引所において売買立会が行われる日をいいます。</p>
(7) 募集又は割当方法（割当予定先）	<p>第三者割当方式</p> <p>チャレンジ2号18,100個（1,810,000株）</p>
(8) 譲渡に関する事項	<p>本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとします。</p>
(9) その他	<p>当社は、割当予定先との間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生後に、本新株予約権に係る買受契約（以下、「本買受契約」といいます。）を締結する予定です。</p>

2. 調達する資金の具体的な用途

具体的な用途	金額（百万円）	支出予定時期
①不動産投資資金	500	2026年3月から2027年6月
②M&A等に係る資金	342	2026年3月から2028年3月
合計	842	